

監査報告書

令和 7 年 5 月 19 日

社会福祉法人 上富田町社会福祉協議会
会長 平見信次 殿

監事

若本若男


監事

木村勝彦


私たち監事は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの令和 6 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。以下の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3 意見・要望

今回の監査では、前述のとおり、経理処理には不適切な問題はありません。

決算状況は、法人全体の収入総額が 254,532 千円、支出総額が 252,681 千円、収支差

額が 1,851 千円となっているが、人件費積立金 10,000 千円取り崩しているため、実質 8,149 千円の赤字である。

前年度と比較すると、改善されていることになるが、慢性的な職員不足とデイサービス事業を見直すため、令和 6 年度末を以てデイサービス事業を福祉センターに統合し、経営基盤の強化に踏み切った。

令和 6 年度は大幅な赤字の解消には至らなかつたが、引き続き、町の協力・支援も得ながら、経営基盤の安定と事業の適正化に努められたい。